

回 覧

平成 29 年 5 月 13 日

櫛引町 1 丁目自治会
会 長 関根 正美
会計部長 比嘉 千枝子

各種の募金方法変更のお知らせ

日頃より自治会活動にご協力頂き、誠に有難うございます。

さて、例年4回に分けて行っておりました募金を、お伺いする組長様のご負担を減らすべく、本年度より、自治会費と一緒に年1回にまとめたの募金に変更させていただくことになりました。

但し、あくまで募金であり、強制では御座いません。

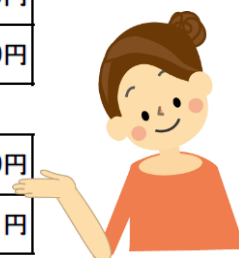
下記の期待額をご参照頂き、ご協力を頂ければ幸いです。

一般の方は、すべてご協力頂くと自治会費プラス 1000 円となります。

自治会費(1年一括分)	4月 ~ 3月	2400円
自治会費(短期分)	月 ~ 月	円
日赤募金 (社員500円~) <small>※500円以上の募金を頂くと社員となります。</small>	一 般	300円
	日赤社員の方	円
赤い羽根共同募金	一 般	200円
歳末助け合い募金	一 般	200円

社会福祉協議会賛助会費前受金 納入票

社会福祉協議会 賛助会費 (特別会員1000円)	一 般	300円
	特別社員の方	円



なお、ご協力頂きました各募金は、募金時期に会計部から一括して各団体のもとへお渡しいたします。また、募金の一部は、各団体より、敬老会や防災用品の購入など、自治会活動への助成金としてご入金頂いています。

※日赤募金については本年度より 500 円以上ご協力頂くと「社員」ではなく「会員」へ名称変更となったそうです。

詳しくは同時回覧の「日赤募金のパンフレット」をご確認ください。

